



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Jon E.Lendon, Empire of Honour. The Art of Government in the Roman World, Clarendon Press, Oxford, 1997, xii+320 pp
Author(s)	飯坂, 晃治
Citation	西洋史論集, 1, 60-67
Issue Date	1998-07-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/37415
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_60-67.pdf



Jon E. Lendon, *Empire of Honour. The Art of Government in the Roman World*, Clarendon Press, Oxford, 1997, xii + 320 pp.

飯坂晃治

ローマ帝国はいかにして統治されたのか、というローマの帝政の本質を問うた研究は、ローマ帝国史研究それ自体が長い歴史を有するだけに数が多く、またその論点も多岐にわたるが、そうしたなか、近年の歴史学界で流行をみせている「政治文化論」の立場からこの問題に取り組んだ研究として注目すべき論考が昨年公にされた。これから紹介しようとする『名譽の帝国—ローマ世界における統治の技法』がそれである。本書の著者J・E・レンドンは、エール大学でアメリカを代表するローマ史研究者R・マクマレンの門下に学んだ新進の研究者で、現在はマサチューセッツ工科大学歴史学部の準教授である。本書は、ローマ世界における「名譽」の政治的意義に焦点を当て、帝国統治の原理ないしはその現実の新たな一面を明らかにした。従来、帝国統治を論じた諸研究においては、軍事的強制力、権威そしてパトロネジといった要因が強調されてきた。しかし、著者によれば、これらの諸要因は、支配者集団（皇帝・官僚）がいかにして臣民を支配し、臣

民がいかにして支配者集団に影響力を行使したのか、という帝国統治のあり方を十分に説明するものではない、という。それに対して本書は、皇帝・官僚・臣民の間にはりめぐらされた「名譽」という影響力の網の目を浮き彫りにし、その性質と歴史的意義を論じてみせたのである。

なお、本書の構成は次のようになっている。

一 導入

二 ローマ世界における「名譽」と影響力

三 皇帝

四 官僚

五 軍

六 アガメムノンの帝国

補論 ラテン語とギリシア語における「名譽」の語彙

まず導入部で、帝国統治に関する通説とその限界が確認され、そのうえで「名譽」に注目することの重要性が明らかにされると、それにづく第二章「ローマ世界における「名譽」と影響力」では、ローマ社会における影響力としての「名譽」の機能が説明される。これをうけて第三章「皇帝」、第四章「官僚」および第五章「軍」で、統治におけるその影響力の実態が明らかにされる。同時に第五章では、軍独自の「名譽」のあり方にも注目されている。本稿では以下に、第一章の導入部と第六章の結論部を除いて、第二、三、四、五章の内容を紹介していくことにしたい。

ローマ世界における「名誉」と影響力

本章では、貴族的な「名誉」の性質および機能を説明することが課題となる。というのは、ローマ世界では、市民や属州民、奴隷などの階層にも、貴族的な「名誉」の考え方が浸透していたからである。

まず、「名誉」の性質について。「名誉」は貴族間の社会的な序列を判断する基準であったから、貴族は「名誉」を重要視し、それを獲得しようと努めた。この貴族社会では、出自の高貴さや地位の高さなどの資質が「名誉」に値すると考えられ、その資質にふさわしい「名誉」が貴族に与えられた。またこの貴族社会には、貴族が踏み越えてはならないコードも存在しており、貴族には貴族たるにふさわしいふるまいが要求されていた。なお「名誉」的な資質に関して、特にモラルの点で秀でることが重要視されていたため、ローマ世界は「恥の文化」であったと言うことができる。

しかしまた「名誉」とは、単にこのような不可視な資質ではなく、ローマ人にとってはより現実的な存在であった。すなわちローマ世界では、「名誉」は個人の所有物であって、ある者が他の者に「名誉」を贈ると、前者は後者に特定量の「名誉」を与えることになり（しかもこのとき前者の「名誉」は失われない）、後者は貴族社会からその「名誉」の所有を認められることになったのである。また同様に、「名誉」ある者が非難や侮辱によって他の者から「名誉」を奪えば、後者の「名誉」は失われた。なお「名誉」はまた、身分の卑しい者や匿名の誹謗中傷によっても傷つけられた。

ただし、個人が互いに「名誉」を贈ることができたからといって、

政治権力や経済力をもつ者が、常に他人から「名誉」を強要できたわけではない。実際、トリマルキオのように経済力がありながら「名誉」を保持しえなかった者もいたし、また逆に貧しいにもかかわらず「名誉」を保持する者もいたであろう。「名誉」は、単に政治権力や経済力の追認ではなかった。

次に「名誉」による影響力が問題となる。「名誉」をもつ者は、周囲の者が「名誉」を欲し、もしくは「名誉」を失うまいと望んでいたために、社会において影響力を行使できた。この「名誉」の影響力のパターンは、以下の三つに分類できる。

第一のパターンは、名誉・不名誉の影響力である。まず名誉の影響力についていえば、「名誉」をもつ者はその行為が好ましい者に「名誉」を贈ることができたため、行為者はこの「名誉」ある者の望みに進んで従おうとした。「名誉」ある者は、こうして自らの「名誉」をエサにして周囲の者たちにはたらきかけたのである。これは戦略的名誉と呼ぶことができる。そして、このことは不名誉の影響力についても同様である。すなわち、「名誉」ある者によって「名誉」を奪われることを行為者は恐れたから、行為者はこの「名誉」ある者の望みに従わなければならないかったのである。これも戦略的不名誉と呼ぶことができる。ただし「名誉」ある者は、自由に他人に「名誉」を贈ったり、もしくは他人から「名誉」を奪ったりしてよかったわけではない。「名誉」に値しない者に「名誉」を贈ったり、逆に「名誉」に値する者から「名誉」を奪ったりすることは、貴族社会のコードに抵触するからである。もしこのようなことがあれば、「名誉」を贈る者な

いしは奪う者の「名譽」が傷つくことになる。

第二のパターンは、恭順の影響力である。貴族は、「名譽」ある者に対し恭順の意を示さなければならぬというコードに拘束されていた。この恭順の機能として、次の二つを挙げることができる。まずひとつめに、恭順は、ある者が他の者に贈るべき「名譽」の程度を規定していた。例えば、「名譽」ある者Aと、彼に対し恭順の意を示すべき者Bがいたとする。このとき、BがAに対し、Aに示す恭順の意以上のことをすればそれはAにとって「名譽」であつたし、逆にAの「名譽」がBに要求するそれ以下のことをBがAに対し行ったとすれば、それはAに対する侮辱を意味した。そしてふたつめに、恭順の意を示すということは、その一面で服従するということをも意味していた。では「名譽」ある者に対し恭順の意を示し、服従するのはなぜか。それは意識的なレベルでは、「名譽」ある者に対して払うべき恭順の意を示さなければ、そのことが恭順の意を示す者にとって恥で不名誉なことだったからであり、無意識的なレベルでは、貴族は「名譽」ある者に服従するよう教育されていたからである。なお權威(auctoritas)の概念が、この恭順の影響力のパターンに該当する。

第三のパターンは、互酬関係による影響力である。これは恩恵の互酬性が「名譽」にも適用されたものであり、したがって実用的な恩恵に対して「名譽」で返礼することが可能であつた。貴族は、この互酬性を利用して、他者に恩恵・「名譽」を贈ることにより、他者から恩恵・「名譽」を獲得したのである。また恩恵・「名譽」の等価交換が不可能な場合でも、互酬関係は完全に成立すると考えられていたので、

この互酬性は当事者間に力の差がある場合にも適用された。この場合、力のない者は恩恵に対して返礼できず、いわば恩恵の負債を抱えることになる。このとき、この力のない者がクリエンスと呼ばれたのである。そして、このクリエンスに期待されたことは、パトロンへの服従であつた。では貴族は、いかにして他の貴族の返礼をあてにし、クリエンスの服従を頼りにすることができたのか。それは無意識的なレベルでは、互酬の義務は小さいころから教え込まれたものだからであり、意識的なレベルでは、返礼できない者はさらなる恩恵を期待できなかったからである。恩恵に感謝しそれに返礼するということは、モラルという点で「名譽」を獲得することとなり、返礼しなければ「名譽」を失うことになる。ローマ世界では、この感謝という私的な感情は、同時に公的な美德でもあつた。最後に、一般にこの互酬関係においては、基本的には恩恵の受領は不名誉なことであつたが、しかし当事者間の「名譽」の格差があまりに大きい場合、下位の者にとって「名譽」ある人物からの恩恵は、不名誉というよりもむしろ「名譽」なことであつた。

このように、「名譽」は貴族社会と貴族個人の両者から贈られることにより、社会において様々な役割を演じたが、時に貴族個人による「名譽」のはたらきと貴族社会による「名譽」のはたらきのバランスが崩れるときがあつた。すなわち、「名譽」において他者を凌駕している者は、彼自身の「名譽」の圧倒的な力を用いて、上述の互酬と恭順の關係を利用して利益を引き出すことができたのである。互酬関係においては、恩恵の価値を客観的に見積もることは不可能であつたか

ら、両当事者が、どちらが恩義を受けているのかをめぐって対立することがあった。このとき両当事者のうち「名誉」のある者は、その「名誉」に比例して貴族社会内の意見を味方につけることができたから、この対立に勝利することができた。つまり「名誉」ある者は、恩恵を受けて返礼をせずとも、自身の「名誉」が傷つくことはなかったのである。このように互酬を行う当事者間の「名誉」の差が著しいとき、力のない者は、理念的には公正な互酬のシステムによって、「名誉」ある者の絶大な力に隷属しなければならぬ状況に追い込まれた。「名誉」はまさに力の一形態であった。

皇帝

皇帝が「名誉」を獲得し、保持することの重要性は、それが私事に止まらず、国事でもあったところにある。では、皇帝はいかにして「名誉」を獲得し、保持するものと考えられていたのか。ローマ人にとって、皇帝とは国家の頂点に立つ者であると同時に、「名誉」を基準とする社会的な序列の頂点に立つ者でもあった。すなわち皇帝とは、その貴族の名声が他の誰よりも偉大な人物であり、帝国とは皇帝が貴族的「名誉」をめぐって他の貴族と競合し、それに勝利して得られるものだったのである。それゆえ「名誉」ある貴族は帝位を脅かす存在であったから、皇帝はそのような人物から「名誉」獲得の機会を奪っていたが、このことは皇帝の「名誉」を増大させることになった。しかし、このとき「名誉」をめぐって皇帝がおこなった他の貴族との競合は、概して不公平なものであった。皇帝は、その絶大な力をもつ

て「名誉」を強要できたからである。しかし、もしそのようなことをすれば、その強要による「名誉」は政治的には無力なものとなった。皇帝に必要とされたのは強要によらない「名誉」であり、それゆえ皇帝は「名誉」に値する行動で「名誉」を獲得しなければならなかったのである。ただ、この点で皇帝は、その力が絶大であったがために、「名誉」を獲得するには不利な状況にあった。というのも、皇帝に贈られた「名誉」はすべて偽善ではないかと疑われたからである。さらに「名誉」の保持もまた、皇帝の最大の関心の一つであった。そのために文学の修練を積む皇帝もいれば、恐怖政治を行う皇帝もいた。

皇帝の「名誉」は侮辱に敏感で傷つきやすかったため、大都市（特にローマ）や有力者は皇帝に影響力を行使することができた。都市民衆による暴動や罵倒、嘲笑は皇帝の「名誉」を傷つけるものであったから、皇帝は「パンとサーカス」によってそのような事態を未然に防がなければならなかった。また皇帝は恩恵には必ず返礼するものと考えられたから、有力者は自発的に皇帝に奉仕して貸しを作り、将来困難な状況に陥ったときにその皇帝から返礼を要求した。このとき皇帝はこの有力者の要求に譲歩しなければならなかった。そうしなければ貴族社会から非難されることは必至であったし、また統治に際して有力者の協力を得られなくなるからである。このように皇帝が民衆の罵声にひるみ、また「名誉」ある都市や人物を特別の愛顧をもって遇したのは、皇帝もまた「名誉」の世界に生きる一人間だったからであり、皇帝の「名誉」の増大ないし保持がすなわち国事だったからである。

皇帝は自身の「名譽」を用いて、軍を指揮し属州を統治する貴族や、日常的な帝国行政を担う都市を服従させることができた。その手段として、まず名譽・不名譽の影響力を挙げる事ができる。皇帝は、統治に奉仕する者や、皇帝にとって喜ばしいことをする人物や都市に、書簡による称賛や饗宴への招待などの「名譽」を与えた。逆に不愉快な人物や都市に対しては、書簡で非難するなどの不名譽な措置をとった。また皇帝は、互酬関係による影響力を利用して貴族や都市を服従させた。皇帝は貴族や都市に恩恵を施すことによって、その恩恵に感謝し、返礼する義務を彼らに負わせたのである。しかし実際には、皇帝からの恩恵に対し、等価的な返礼をできる人物ないし都市はほとんどいなかった。このとき恩恵に対する感謝の気持ちから個人や都市が行った返礼は、政情不安時の服従の宣誓か、もしくは皇帝に「名譽」を贈ることであったが、特に後者は皇帝の「名譽」の至高性を維持することになった。そしてこの臣民の感謝は、皇帝の力の重要な部分であった。買収のために皇帝から支払われた金が、臣民に贈られる「名譽」と表現されたのと同様に、脅迫などによる皇帝への服従も、感謝の気持ちから「名譽」を贈る行為と表現された。この「名譽」ないし感謝は実際に臣民が感じたものでもあったため、脅迫や買収などの統治の現実を隠蔽するレトリックとしても有効だったのである。

皇帝が臣民の名譽心を利用して彼らの服従を獲得するその仕方を、具体的に皇帝礼拝にみる事ができる。臣民が皇帝礼拝を行うとき、その臣民の側の表向きの理由は、皇帝に恭順の意を示すため、もしくは皇帝からの恩恵に対し返礼をするため、というものであった。また

祭祀のかたちを取ったのは、皇帝への恭順の意とその恩恵への感謝の大きさのあまり、そのようなかたちでしか返礼ができなかったからである。さらに個人・都市が、皇帝に感謝し恭順の意を示していると周囲から見られることも重要であったから、皇帝礼拝は、心からの感謝と恭順の意の表明であったと同時に、不敬虔という恥に対する意識によるものでもあったといえる。しかし、これらのことから悪名高い皇帝も崇拜された理由を完全に説明できない。皇帝礼拝には、これらのこと以上に積極的な理由があった。すなわち、属州ないし都市レベルの有力者は、皇帝が神的「名譽」に値するということに依存するようになったのである。彼らにとっては皇帝を礼拝すること自体が自らの「名譽」の追求であり、皇帝礼拝とはそのような人物が「名譽」を求め、その「名譽」が依存するようになっていったところのものであった。有力者にとってはその敬虔さによって市民から「名譽」を得ることと、市民にとってはその敬虔さにおいて他の都市を凌駕することが目的であり、そのためには皇帝を礼拝することが「名譽」でなければならなかったのである。それゆえ属州民の名譽心と愛郷心が皇帝を「名譽」ある存在にしたのだった。

官僚

本章で問題になるのは、まず官職と「名譽」の関係である。ローマ世界では官職取得によって「名譽」が獲得されると考えられていたが、それは官職そのものに一定の伝統的な「名譽」が備わっていたからである。またこの官職に備わる「名譽」は、過去にその官職に就いてい

た者の「名誉」や、現にその官職に就いている者の行動によって影響を受けたから、官職の「名誉」は時間を経て変化し得るものであった。しかし、官職がその保持者に「名誉」を与えたのは、官職に「名誉」が備わっていたからという理由が唯一ではなかった。その他の理由として、まず第一に、官職が同時に恩恵であったことが指摘できる。「名誉」ある人物から官職に任命されれば、その官職の取得はその人にとって「名誉」となった。第二の理由として、官職が互酬原理のもとに譲渡されたことが挙げられる。被推薦人に官職を与えるために、推薦人がその友人に「名誉」を贈り、その見返りとして官職が被推薦人に与えられた場合、その推薦人の影響力行使による官職取得が被推薦人にとっての「名誉」となった。第三に、官職保持者が「名誉」を獲得できたのは、官職をめぐる競合は、「名誉」ある者が勝利するものと考えられていたからであった。

さらに官職保持者は、以上のような官職の取得によるのみならず、その在任中にも「名誉」を獲得することができた。この官職保持者の「名誉」獲得に関して、特に帝国統治にとって重要だったのは、属州総督が属州で「名誉」を獲得することであった。総督は有力者や都市、属州から敬意を払われることにより「名誉」を獲得した。そのような属州レベルの「名誉」はその総督の中央政界における「名誉」にも影響したために、総督はしばしば都市や有力者に「名誉」を強要することもあった。しかし、総督が「名誉」を欲すれば、それだけ都市や有力者にとっては総督に影響力を行使することが可能となった。

では官僚はいかにして臣民を支配したのか。これについて、アリス

ティデスと属州アジアの総督セウエルの事例を中心に検討すると、以下のことが言える。まず第一に、総督は属州の有力者に恭順の意を示して仕事を懇請することにより、その有力者に仕事を行わせた。有力者にとってその懇請を拒絶することは総督に対する侮辱を意味したため、これは有力者を服従か侮辱かの状況に追い込む総督の戦略であった。この場合、総督の恭順は脅迫を隠蔽するものであり、残虐な支配の方法であった。第二に、総督は属州支配のために、自身の感謝を臣民に利用させた。総督は恩恵には必ず返礼するものと考えられていたから、有力者は総督に貸しをつくろうとし、総督の統治に協力した。また官僚に恩恵を求める者も多かったが、官僚はその懇願を断らずに、その者に恩恵を施し、その人物の感謝（返礼）を統治に利用した。これと同様に、総督はまた臣民の感謝を利用した。総督が臣民に恩恵に対する返礼を要求したときには、感謝もまた冷酷な力の関係を隠蔽するレトリックであった。第三に、総督の統治行為に、戦略的名誉・不名誉の影響力行使を見て取ることができる。特に総督は都市や属州の事柄に関する大幅な裁量権（特に司法におけるそれ）を有しており、その措置如何で都市は「名誉」を獲得したり奪われたりしたために、都市は総督の意志に従わねばならなかった。

ローマの統治が最も有効であったのは、官職ヒエラルキーが社会的ヒエラルキーを再現するとき、すなわち正当な権威、強制力、および「名誉」における優位が合致し、それらが同一人物の手中にあるときであった。このことを考えるに、帝政後期のスムーズな統治を妨げた二つの問題は、「名誉」のない支配者（属州総督）と「名誉」のある

臣民の存在であつたとおもわれる。しかも、これは両者ともに皇帝の政策の結果であつた。まず前者について、皇帝は「名譽」をもつ者から帝位を保護しようとし、帝政後期の属州総督のポストに「名譽」のない者を就任させた。その結果、属州総督は一・二世紀には元老院議員身分であつたのが、四世紀にはペルフェクティッシミ（騎士身分）となり、帝政後期の属州総督は一・二世紀の属州総督がもっていたような偉大な名声を享受できなかったのである。次に後者について、「名譽」のある臣民の出現は、そのルーツを古代末期の支配の特徴である爵位のシステムに有していた。皇帝は、統治を容易にするために、地位に関係なくその業績が爵位にふさわしい者や官職未就任の者、もしくは下級官職から退いた者に爵位を与えた。こうして爵位を与えられ「名譽」を獲得した貴顕なる臣民を支配することは、「名譽」のない総督には困難であつた。このような総督の「名譽」と臣民の「名譽」のバランスの崩壊が、帝国統治の弱体化につながつたのだつた。

ローマ軍

軍は市民社会から隔絶された世界であつた。そこでは貴族的な「名譽」の考え方に対し、兵士的な「名譽」の考え方が支配的であつた。軍では、貴族的なふるまいは兵士には尊大な態度に映つたから、貴族たる将校は、肉体労働や野営などの屈辱的な行動をとり、兵士を侮辱しないよう努めなければならなかつた。そうしなければ、将校は兵士の忠誠を獲得することができなかつたのである。兵士が望んだのは、兵士が「名譽」的と考えるような資質をもつ将校であつた。

それでは、その兵士が「名譽」的と考えた資質とはいかなるものであつたのか。兵士が「名譽」としたのは、勝利をもたらす功績や勇敢な行動であり、臆病な行動などは恥すべきことだと考えていた。そしてローマ軍の特徴は、このような「名譽」をめぐる激しい競合と、恥の感覚の強さにあつた。ここで兵士的な「名譽」と恥の感覚として特に注目すべきは、ふつうローマ世界では奴隸的な行動として忌避されていたところの命令への服従が「名譽」であり、また不服従が恥であつたことである。

さらにこの軍は、ローマ帝国では政治的に重要な役割を担っており、皇帝は兵士の服従を獲得しなければならなかつた。その兵士の忠誠の基盤としては、入隊時の軍事的宣誓の宗教的な強さ、野営で育つた皇帝家の息子や部隊の強力な将校に対する兵士の特別な意識、忠誠に対する物質的な報酬などを挙げることができる。特に奇妙に映るのは、將軍（皇帝）が忠誠を獲得する手段として、金銭的報酬の支払いなどが公然となされていたことである。しかし、このとき重要なのは、その金銭的な報酬は単なる買収ではなく、感謝の気持ちを植え付けるためのものとされたことである。したがって、これもまた「名譽」の問題だったのである。

軍の「名譽」は貴族的「名譽」と重なるところも多かつたが、注目すべきはその独自のあり方である。軍は独自のコード、独自の「名譽」をもつ独自の世界であつた。

以上、本書の内容をまとめてみたが、紹介者の力不足から、その要

点を正確に把握し、的確に紹介することができなかったのではないかと恐れている。ただ、著者が注目したような「名譽」を焦点にして、本主に帝国全体が統治されていたのかどうかについては、まだ十分に論じられていない点もあるように思われた。

しかし本書は、パトロネジや皇帝位の定義、皇帝礼拝などの個々のテーマに関しては、見逃せない論点を多く含んでいる。なかでも紹介者の当面の関心に即して言えば、帝政期の都市パトロキニウムに関して、本書の示唆するところは非常に大きい。すなわち、都市パトロキニウムにおいて、パトロンの贈与と交換に都市からパトロニに贈られる名譽は、パトロニにとってはほとんど意味をもたなかったとされているが、本書の刊行をうけてこのような見解はどのような変更を迫られるのだろうか。

いずれにせよ本書は、帝政期ローマの政治史研究に新たな一石を投じることになるだろう。